

滋 近 環 第 2 0 号
滋 環 協 第 1 2 2 号
令和 2 年 (2020 年) 1 月 17 日

東近江管内事業所 各位

滋 賀 県 東 近 江 環 境 事 務 所 長
(公 印 省 略)
公益社団法人滋賀県環境保全協会会長

東近江地域環境保全研修会の開催について

日頃より、本県の環境行政の推進ならびに協会の運営につきまして、御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、滋賀県東近江環境事務所と(公社)滋賀県環境保全協会との共催で、下記のとおり研修会を開催することといたしました。

この研修会は、企業間および企業と行政が情報の共有や意見を交換することにより、協働して環境保全に取り組むことを目的に毎年開催しているところです。

今年は、下記の内容で講義研修を予定しており、法令順守や日常の環境管理業務に役立つものと考えますので、御出席いただきますよう案内いたします。

なお、参加につきましては、下記の申込用紙に必要事項をご記入の上、令和 2 年 3 月 6 日(金)までに裏面記載の申込先までメールまたは F A X にて申込みをお願いします。

記

○日時 令和 2 年 3 月 13 日(金) 14:00~16:30 (受付 13:30~)

○場所 近江八幡商工会議所 2F 大ホール

※できるだけ公共交通機関の御利用をお願い致します。

○定員 80 名

○内容

(1) 東近江環境事務所からの情報提供 (55 分)

- ・工場立入調査結果と指導事例紹介 滋賀県東近江環境事務所
- ・浸水リスク対応について(豪雨等による浸水被害への備え)
- ・排出事業者としての廃棄物管理

(2) 低炭素社会づくりの取組について (20 分)

- ・事業者行動計画書制度について 滋賀県 琵琶湖環境部温暖化対策課
- ・(株)ダイフクにおける環境活動の取組について (株)ダイフク滋賀事業所

(休憩 10 分)

(3) 講演 欧州環境規制の強化と国内環境法規制の動向と対応について (50 分)

~REACH 規則からフロン法改正、食品容器に係るポジティブリストなど~

公益社団法人滋賀県環境保全協会講師 岸環境・経営管理事務所 岸 孝雄氏

(質疑応答)

○主催 滋賀県東近江環境事務所・公益社団法人滋賀県環境保全協会

※当日のプログラムに若干の変更が生じる場合があります。

【近江八幡商工会議所への御案内】

近江八幡市桜宮町 231-2 (Tel : 0748-33-4141)



東近江地域環境保全研修会 参加申込書 開催日：令和2年3月13日(金)

・令和2年3月6日(金)までにメールまたはFaxでお申し込みください。

Fax 077-521-0441

E-mail info@kankyohozen.jp

事業所名			
Tel		Fax	
部署名		参加者名	

※県・協会へ御質問がある方は、当協会あて質問内容を事前にメールまたはFaxをお願いします。

(質問：

_____)

- ・お申し込みは、複数名でも結構です。定員になり次第、締め切らせていただきます。
- ・なお、受付確認の御連絡は致しませんので御了承願います。
- ・定員に達しお断りする場合のみ御連絡させていただきます。
- ・当協会ホームページからもお申し込みいただけます。 <http://www.kankyohozen.jp/>

～ 申し込み・お問い合わせ先 ～

公益社団法人 滋賀県環境保全協会 事務局

Tel: 077-525-2061

Fax: 077-521-0441

E-mail: info@kankyohozen.jp